

運輸安全重点施策にかかる具体的な組織計画

1. 毎月の安全教育で輸送の安全確保の重要性を経営トップが自ら指導し、意識の徹底を図る。
2. 出庫時の点呼にて安全確保の重要性を再認識するため、運行管理者が安全運行の重要性を伝達する。
3. 運転士同士で安全運行についての話し合いの場を設け、運転士自ら安全確保に努めるための意識を高める。
4. 内部監査を年2回（8月・3月）行う。
5. 毎月1回の安全教育以外に、運転実技訓練、避難訓練、普通救命講習等を行う。
6. 全従業員に運行管理基礎講習を受講させ、安全確保の重要性を会社全体で認識する。
7. 全運転士を対象に、年1回脳MRI検診と睡眠時無呼吸症候群（SAS）検診を行い、結果により個別に指導する。